

## 浜松市における外国人無料検診会の意義 - ブラジル人受診者へのアンケート結果をもとに -

林 ゆかり<sup>1)</sup>・池上 重弘<sup>2)</sup>

1) 静岡県立大学国際関係学部 3 年

2) 静岡県立大学短期大学部

The Significance of Free Health Consultation and Check-ups for Foreigners in Hamamatsu: Analyzing Answers by Brazilian Respondents to a Questionnaire

HAYASHI, Yukari • IKEGAMI, Shigehiro

### はじめに

改正された出入国管理及び難民認定法（以下、入管法）が 1990 年 6 月に施行されて以来、東海地方をはじめとした各地で、南米諸国から来日した日系人とその家族が急増した。1997 年 12 月末日現在、全国の外国人登録者総数は 1,482,707 人、このうちブラジル国籍の登録者数は 233,254 人で、韓国・朝鮮籍（645,373 人）、中国籍（252,164 人）の登録者数に次いで第三位である〔法務省入国管理局 1998 : 8〕。1998 年 3 月末日現在、浜松市におけるブラジル国籍の外国人登録者数は 10,086 人に達し、全国の都市中で最多となっている。浜松市におけるブラジル人の生活形態に関して 1992 年と 1996 年に大規模なアンケート調査を実施した喜多川〔1996〕によれば、実数の増加だけでなく滞在期間の長期化と家族滞在の増加が認められる。

生活者として時には家族を伴って日本に滞在する外国人にとって、医療をめぐる問題は緊要かつ切迫度の高い問題として立ち現れてくる。しかしながら、医療現場における言葉の壁と、医療保障制度と外国人の滞在実態との齟齬に起因する医療費負担の問題により、外国人の受診行動が抑制される傾向について、これまでも多くの研究者が指摘を繰り返してきた〔たとえば阿久澤 1993、宮島・樋口 1996〕。

浜松市内では、市中心部に位置する遠州総合病院において、1996 年からポルトガル語・スペイン語・日本語に堪能な日系ブラジル人の女性を常勤通訳として雇用し、異文化医療に積極的な対応を進めているし〔寺岡・遠藤 1997 : 46 - 47〕、1997 年からは西部医療センターでも日系ブラジル人の通訳が常駐するようになった。しかし依然として、外国語での対応が可能な医療機関はごく一部である。また、人材斡旋会社（以下斡旋会社）を介した間接雇用で就労する外国人の多い浜松市においても、外国人の医療保障問題は深刻な状況にある。それを如実に物語る一例は、浜松市に活動の拠点を置く日系ブラジル人・ペルー人と日本人からなる市民団体が、外国人労働者の国民健康保険（以下国保）加入認可など医療保障改善を求めて浜松市・市議会

と静岡県・県議会に陳情書を提出した1997年の出来事である〔池上1998〕。通常の被雇用者は健康保険(以下では一般に用いられる名称に従い社会保険と称する)に加入すべきなのだが、間接雇用形態での就労が多い外国人労働者の場合、 韓旋会社側が保険料の原則半額負担を回避するため社会保険に加入しない、社会保険は厚生年金保険の加入がセットになっているので、厚生年金分の負担(収入の約8%)が掛け捨てになるとの意識を持つ外国人が社会保険への加入を拒む、 現在病気でないという理由により外国人が社会保険加入を拒むといった点が問題となっている。愛知県豊田市や群馬県大泉町のように、外国人労働者の国保加入が認められている自治体もあるが、浜松市をはじめとした静岡県西部地域の諸自治体では、1992年3月の厚生省通達以降、外国人労働者の国保への新規加入を認めていない〔池上1998:50-53〕。このように言葉の壁と保険の問題により受診行動が抑制される上、間接雇用の就労形態では従業員の健康管理を目的とした健康診断が実施されることも少ないため、疾病の早期発見の面でも問題が生じている。

こうした事情を重くみた浜松市の民間団体が、1996年10月に「外国人のための無料健康相談と検診会(以下検診会)」を実施した。<sup>1)</sup> さらに1997年にも、前年とほぼ同様の実施母体によって検診会の継続が図られた。<sup>2)</sup> 著者の一人である林は1997年の検診会にボランティアとして参加したが、検査当日は外国人受診者から検診会に対する意見を聞く機会を持つことができなかった。そこで本稿ではブラジル人受診者に対象を限定して実施したポルトガル語アンケートの結果に基づき、日本での受診行動や日本の保険制度に対する意見、そしてブラジル人受診者がこの検診会をどのように捉えたかという点について分析する。さらにアンケートに記されたコメントを紹介しながら、検診会の意義について考察する。

## ・調査方法

今回のアンケート調査では調査対象をブラジル人受診者に限定した。その第一の理由は、受診者280名のうちブラジル国籍者が202名(72.1%)と最多であり、受診者の大半を占めていたからである〔山口1998:3〕。第二の理由は、検診会から検診結果郵送までの限られた時間の中ではアンケート文をすべての受診者の母語に翻訳するための時間的余裕がなかったからである。

ポルトガル語アンケート文の作成に関しては次のような段階を経た。まず日本語でアンケート文案を作成し、MAF浜松の会合で会員の了承を得た。次に、浜松市でポルトガル語週刊新聞を発行しているノーヴァ・ヴィゾオン(Nova Visão)社の協力を得て、その文案をポルトガル語に翻訳した。ポルトガル語版アンケート文の内容を著者が確認した上で、ブラジル人受診者に配布するためのアンケートを準備した。資料1はポルトガル語版のアンケート用紙、資料2はその日本語訳である。<sup>3)</sup>

アンケート配布には郵送方法を用いた。MAF浜松では1997年10月19日の検診会後、各受診者の検診結果を受診者の母語で通知するための準備を進め、1997年11月6日に検診結果の封筒詰め作業を実施した。MAF浜松の好意により、著者らのアンケートをこの検診結果通知封筒に同封させてもらった。たとえ同世帯であっても、複数の受診者がいる場合には、各個人宛てに受診結果が郵送された。当初は、世帯主に相当すると思われる一名にアンケートを同封する予定だったが、封筒詰め作業現場の状況から、各世帯から一名を選び出すことは断念せざるを得なかった。そのため、ブラジル人受診者中の140名に対して、アンケート文と切手を貼った返信用封筒をランダムに同封することになった。<sup>4)</sup>

## ．アンケート結果と分析

アンケート返信の締め切りを定めなかったが、1997年11月10日から12月16日までの約1ヶ月間に46通の返信があった。さらに1998年5月に返信されてきた1通を合わせて計47通（回収率約33.6%）を回収することができた。資料3は、アンケート結果を日本での滞在期間（以下滞日期間）の順に並べて表示したものである。

### A. 回答者の属性

回答者の年齢は15歳から52歳までの幅があるが、10代3名（6.4%）、20代16名（34.0%）、30代16名（34.0%）、40代11名（23.4%）、50代1名（2.1%）で、20代から40代までの回答者が全体の91.4%を占めている。

職業については「労働者」、「機械操作」など、製造業の現場で働く者が大半を占めるが、「コンピュータオペレーター」や「翻訳家」のようないわゆるホワイトカラー的職業に就いている者もいた。また、「無職」や「主婦」という回答もあり、家族滞在の様相がうかがえる。

滞日期間については、回答のあった45名中28名（62.2%）が3年以上の滞在者だった。社会保険に加入していた外国人の帰国に伴う厚生年金の脱退一時金は、3年以上滞在しても還付額が頭打ちになる。この措置の背景には、外国人の滞在は3年が平均であり、それ以上の期間にわたって滞在する者は少数であるとする政府の見解がある。しかしながら、従来の研究でしばしば指摘されてきた通り、今回のアンケートの回答者についても滞在の長期化傾向を指摘することができる。

アンケート回答者のうち、男性は22名（46.8%）、女性は25名（53.2%）である。20代から40代の女性の中には日本で子育てをしている者も少なくないと推測される。のちに紹介する長文のコメントにも記されているように、家族の健康状態に日頃から強い関心を持ち、日本の医療現場や保険制度について不満を感じる人が多いため、アンケートに協力してくれた者もいたであろうと考えられる。

現住所については浜松市内が33人で全体の70.2%を占める。しかし、受診者は浜松周辺地域からも参加しており、静岡県磐田市、浜北市、湖西市、小笠郡から計10名（21.3%）、愛知県岡崎市、豊田市から計4名（8.5%）が受診している。このことから浜松市で実施される検診会の情報が静岡県中部から愛知県東部にかけて広まったことが理解できる。

### B. 昨年の検診会を受診したか

この項目に関する回答者45名のうち、昨年も受診したと回答した者は7名（15.6%）のみであった。再受診者が少ない理由については次の三つの解釈が可能だろう。まず考えられるのは、昨年度の検診結果で異常がなかったため、当面は健康診断の必要性を感じずに今回の検診会の受診申し込みをしなかったというものである。次に想像されるのは、ブラジル人の日本国内での移動が激しいため、昨年の受診者のうち浜松を去った者が少なくないというものである。ただし、この点は統計的な裏付けを取ることが全く不可能であり、あくまでも推測にすぎない。最後は、昨年の検診会に不満を持ち、今回の検診会の受診を希望しなかった者が少なくないという解釈である。しかし本節の最後で検討するように、今回の受診者の多くが来年度の受診を希望しているという事実から考えると、この第三の解釈は妥当性を欠くと述べて差し支えないであろう。むしろ、今回の検診会は昨年の受診者とは異なる新たな受診希望者を発掘したと考えられるべきだろう。これまで検診の機会を持つことがなく、自分や家族の健康状態に不安を抱いていた外国人に母語による検診の機会を与えたという点こそ、積極的に評価されるべきである。

### C. どのようにして今回の検診会を知ったか

検診会開催情報の入手先については複数回答形式で回答を求めた。回答数の多いものから列挙すると、新聞が12名、友人・知人が12名、商店が10名、教会が9名、レストランが8名、財団法人浜松国際交流協会（HICE）と浜松市北部公民館の日本語教室が各2名ずつだった。ここで挙げられている「新聞」とは、日本国内で発行されているポルトガル語週刊新聞を指す。また「商店」とはブラジル人向けに食品や生活雑貨などを揃えた店舗を指す。これらの結果から、母国語メディアおよびブラジル人が集まる商店・教会・レストランなどのようなエスニック・ネットワークの結節点が、検診会開催情報の入手先として機能していることが理解できる。この点は、母国語メディアの影響力および母国料理レストランでの耳情報や友人・親戚からの耳情報など人から人への「パーソナル・インフルエンス」の重要性について言及した喜多川[1996: 153 - 154]の指摘と一致する。

### D. 日本の病院には行きにくい

資料3 - 2に示されているのは、日本の病院での受診行動に対する心理的障壁の有無とその理由である。この項目に関しては滞日期間の長短が回答に影響すると予測されたので、回答者47名を滞日期間に応じて以下の四つのグループに分類して分析を試みた。第一グループは滞日期間が2年未満の者で12名(25.5%)、第二グループは2年以上6年未満の者で18名(38.3%)、第三グループは6年以上の者で15名(31.9%)、そして滞日期間の回答がなく滞日期間不明の2名(4.3%)を第四グループとした(ただし第四グループは統計的検定の際には検定の対象から除外した)<sup>5)</sup>

表1 滞日期間による回答者の分類と日本の病院に対する心理的障壁の有無

	日本での滞日期間	該当人数	単位：人		
			日本の病院には行きにくい はい	いいえ	無回答
第一グループ	～2年未満	12	12	0	0
第二グループ	2年以上～6年未満	18	10	6	2
第三グループ	6年以上	15	6	9	0
第四グループ	不明	2	1	1	0
計		47	29	16	2

表1は、日本の病院での受診行動に対する心理的障壁の有無を、滞日期間に応じた分類ごとにまとめたものである。「病院に行くのに困難な点はありますか」という質問に対して47名中29名(61.7%)から「はい」という回答があり、全般的に日本の病院での受診行動に対して心理的障壁を感じる傾向が強いことがうかがえる。しかしさらに注目すべきは、受診行動に対する心理的障壁の有無については、三つのグループに分類した滞日期間との間に統計的な関連性が認められる点である(フィッシャーの正確確率検定法,  $p < 0.01$ )。前記の質問に対して「はい」と回答した者は、滞日期間の長い第三グループでは15名のうち6名(40.0%)なのに対して、滞日期間がより短い第二グループでは18名中10名(55.6%)、そして滞日期間が2年に満たない第一グループでは12名全員(100%)であった。<sup>6)</sup> 来日当初は心理的障壁を感じるが、時間の経過とともに障壁を感じなくなる傾向が認められる。ではそれは何に由来するのだろうか。次にこ

の質問に対する回答理由を検討したい。

日本の病院に行きにくいと回答した者について、その理由（複数回答）をまとめたものが表2である。もっとも多かったのが日本語障壁に関する指摘であった（22名）。次いで保険未加入のため医療費が高額になることに対する不安が挙げられている（8名）。またなかなか休暇を取りにくい就労形態のため、通院のための時間を取ることができないという理由も挙げられた（3名）。ここで注目したいのは滞り期間と日本語障壁の関係である。日本語障壁を理由として挙げた22名のうち、第一グループと第二グループに属する者はそれぞれ9名（40.9%）と10名（45.5%）であり、両者を合わせると19名（86.4%）になる。それに対して第三グループに属する者は2名（9.1%）しかいない。すなわち滞在の長期化に伴ってある程度の日本語能力が身につく、受診行動に対するためらいが薄れるという解釈が成り立つだろう。あるいは、そもそもある程度の日本語能力を備えた者が、日本での長期滞在を志向していると考えられるかもしれない。

表2 日本の病院に行きにくい理由（複数回答）

単位：人					
	行きにくいと回答した人数	言葉が通じない	保険がない	時間がない	交通が不便
第一グループ	12	9	3	2	0
第二グループ	10	10	2	0	0
第三グループ	6	2	3	1	1
第四グループ	1	1	0	0	0
計	29	22	8	3	1

#### E. 日本の医療保険制度に不満はあるか

「保険制度について不満がありますか」という質問に対する回答結果は資料3-3に一覧表示されている。さらに日本の保険制度に対する不満の有無を滞り期間に応じた分類ごとに示したものが表3である。それによると保険制度に不満を持つ者が47名中28名（59.6%）、不満を持たない者が12名（25.5%）、無回答（「保険に関してはよくわからない」とコメントしている者も含める）は7名（14.9%）であった。滞り期間と不満の有無については、統計的検定による有意な関連性は認められなかった。日本の保険制度に不満を持つ者は、第一グループでは7名、第二グループでは9名、そして第三グループでも10名を数え、滞り期間にかかわらず日本の保険制度に対して根強い不満があることを物語っている。第一グループでは不満を持たない者が3名いるが、無回答が4名と多いことから、そもそも来日してさほど時間が経過していないブラジル人の場合、保険制度そのものをよく理解していないことが推測できる。

表3 滞り期間による回答者の分類と日本の保険制度に対する不満の有無

単位：人					
	日本での滞り期間	該当人数	日本の保険制度に不満はあるか		
			はい	いいえ	無回答
第一グループ	～2年未満	12	7	1	4
第二グループ	2年以上～6年未満	18	9	6	3
第三グループ	6年以上	15	10	5	0
第四グループ	不明	2	2	0	0
計		47	28	12	7

日本の保険制度に不満があるとした者について、その理由（複数回答）をまとめたものが表4である。その中でもっとも数多く挙げられたのが「市が国保に加入させてくれない」という理由である。ブラジル人労働者の社会保険加入が進まない背景についてはすでに触れたが、ブラジル人の日本国内での流動性が高いため、以前に滞在していた自治体では国保に加入していたのに浜松市では加入できないという状況がしばしば生じるであろうし、友人・知人が静岡県西部地域以外で国保に加入しているという話を耳にして不公平感を募らせることもあるだろう。不満を持つ理由としてこの他に、「保険制度が理解しにくい」という点を挙げた者が3名、「年金加入とセットだから」という理由を挙げた者が2名、その他の理由を挙げた者が4名いた。

表4 日本の保険制度に不満がある理由（複数回答）

	単位：人					
	不満があると回答した人数	市が国保に加入させてくれない	保険制度が理解しにくい	年金加入がセットだから	その他	無回答
第一グループ	7	2	1	0	3	1
第二グループ	9	6	0	0	0	4
第三グループ	10	4	1	2	0	3
第四グループ	2	0	1	0	1	0
計	28	12	3	2	4	8

#### F. 来年も受診したいか

最後に設定した「来年もまた受診したいと思いますか」という質問に対しては、47名中45名（95.7%）が「はい」と回答した。圧倒的多数が次年度の受診を希望していることが理解できる。「いいえ」と回答した2名（共に滞日期間8ヶ月）は、「来年の検診会は今のところ必要ない」という趣旨の理由を挙げており、検診会自体に不満を持ったためではない。

#### ・考察 - ブラジル人受診者からみた検診会 -

今回のアンケートでは前節で検討した質問項目以外に特に意見を求める欄を設けなかったが、アンケート用紙の欄外にコメントが記入されていたものが11枚あった。ここではこれらのコメントを紹介しながら、ブラジル人受診者が日本の医療（医療現場の対応や保険制度）についてどのような意見を持っているのか、また検診会に対してどのような要望を持っているのかを浮き彫りにしたい。

今回の検診会では、ブラジル人受診者202名のうち59.4%が無保険の状況にあったという[山口1998:1]。資料4に記したコメント1は、こうした無保険家庭における医療問題の切実さを訴えている。小さな子どもがいるブラジル人家庭の場合、無保険状態に起因する医療費負担の大きさと医療現場における不適切な対応により多大な不満が生じていることが、このコメントからうかがえる。コメント2でも、外国人労働者の社会保険加入を求める政府や地方自治体の建前と、外国人労働者を社会保険に加入させながらない斡旋会社の本音との狭間で、無保険状態を余儀なくされているブラジル人労働者の怒りがにじみ出ている。

次に検診会に対するコメントを検討してみよう。資料5のコメント3からコメント5では、検診会実施に対する感謝の言葉が述べられている。特にコメント5はボランティアや医師の気配りに謝意を表明し、「日本に来てからこのような対応を受けたのは初めてです」という言葉で結

ばれている。次回の受診希望が大半を占めるという事実から判断すると、コメントとして記さないまでも、少なからぬ数のブラジル人受診者がこれと同じような気持ちを抱いたものと考えることができよう。

ただし、検診結果の通知に関しては、コメント6～8のように、より詳細な記載を求めるものや、検査結果をどのように理解したらよいかわかるような通知形式の工夫を求めるものがあった。またこれらのコメントの中には、いくつかの検査結果に関する記載が漏れ落ちていた可能性を示唆する部分もある。検査結果の通知方法については今後の検診会運営上の課題となろう。さらにコメント9とコメント10では、検診会での治療・施薬を求める意見が述べられている。前節で検討したように、日本の医療機関に対する心理的障壁が高いことを考え合わせると、母語で受診できる機会に併せてブラジル人受診者が治療・施薬を求める気持ちも理解できるが、検診会と治療・施薬を同時に行うことは運営上の困難を伴うことが予測されるため、検診会とは別の形での対応が必要となるであろう。

この点で示唆に富むと思われるのはコメント11である。サンパウロ医科大学における地域医療の取り組みについて言及しながら、浜松市においても同様の医療支援ができるのではないかと提案している。実現に向けては越えなければならないハードルが多々あることが予想されるが、外国人に対する医療支援のひとつの方向性を示していると言えよう。

## おわりに

本稿では47名のブラジル人受診者から寄せられたアンケート結果をもとに、検診会実施の背景にある外国人医療問題やブラジル人受診者による検診会の評価について検討してきた。総受診者数に対する回答者数が少ない点、アンケート郵送方法において厳密さに欠けた点など、いくつかの問題点を含んでいることは十分承知しており、このアンケート結果が受診者の声を十全に代弁していると述べるつもりはない。しかしそれでもなお、検診会受診者の声の一部を拾い上げる点では意味があったと考えている。

先行研究による指摘を裏付けるように、今回のアンケートにおいても外国人の受診行動を抑制する要因として「日本語障壁」と「無保険」の二大要因を指摘できた。今回の検診会がブラジル人受診者から高い評価を受け、また次回の受診を希望する受診者が大半を占めたのは、「日本語障壁」と「無保険」の問題が克服されていたからであろう。「日本語障壁」については総勢82名のボランティア通訳が立ち会うことにより、また「無保険」から生じる金銭的問題については無料での検診実現により、問題の克服が図られたのである。

今回の検診会はたくさんの外国人住民が暮らす他の都市にも波紋を投げかけた。MAF浜松の報告書には、磐田市・静岡市・京都市などから外国人のための検診会を行いたいので是非協力してほしいとの要望が寄せられたと記されている〔山口1998:2〕。1998年4月20日付静岡新聞は、静岡県中部地域では初めての外国人無料健康相談・検診会が4月19日に静岡市で実施され約160名が受診したと報道している。また豊田市国際交流協会からの情報によれば、豊田市でも無料検診会を実施するためのボランティアグループが結成されたという。

しかしこのような検診会の実施はあくまでも「対処療法」であり、外国人医療問題の根本的な解決策にはなっていない。MAF浜松の会長が設立総会席上での発言でいみじくも言い表したように、外国人無料検診会の必要性がなくなり、MAF浜松が解散される日が一刻も早く訪れることが望ましい。すなわち、長期滞在の外国人が安心して医療機関に出向くことができるよう

な保険制度の整備と医療機関における受入態勢の充実が求められているのである。そのためには政府が外国人の滞実態に則した施策を強力に打ち出す必要があるだろう。

## 注

- 1) 浜松市内で開業しているY医師と「外国人労働者と共に生きる会・浜松(通称へるすの会)」,そしてこの年10周年を迎えた浜松中ロータリークラブがスクラムを組んで実施したこの検診会では,多数のボランティアの協力のもと,259名の外国人が受診した[寺岡・遠藤 1997: 48 - 51]
- 2) 前述のY医師,へるすの会,浜松中ロータリークラブが中心となって組織された「浜松外国人医療援助会(Medical Aid for Foreigners in Hamamatsu,略称MAF Hamamatsu,以下MAF浜松)」が1997年の検診会を企画・運営し,280名の外国人が受診した[林 1998: 38 - 41]
- 3) 資料2の日本語訳は資料1のポルトガル語版を翻訳したものであるため,MAF浜松に提示した当初の日本語文案とは若干表現の異なる部分がある。なお,アンケート実施に理解を示してくれたMAF浜松,アンケートのポルトガル語訳にご協力いただいたノーヴァ・ヴィゾン社,そしてアンケートに記されたコメントの日本語訳にご協力いただいたMAF浜松会員の杉山裕昭氏に,この場を借りて厚く御礼申し上げます。
- 4) このアンケート配布方法は厳密な意味でのランダムサンプリングとは言えない。しかし,本稿で取り上げる外国人無料検診会自体が全国でも珍しい先駆的な取り組みであるし,外国人受診者側の声を拾い上げる作業の必要性を重視するという観点から,このアンケート結果の公表を決めた。
- 5) グループ分類の区分点を2年と6年においたのは次のような理由による。最初の区分点を2年目においたのは,日本での仕事のサイクルに慣れ日本の生活が安定するのに必要な時間を2年と想定したからである。次の区分点を6年目においたのは,それより長い期間滞在している者は改正入管法施行以前あるいは施行後まもない時期に来日し,その後ずっと日本に滞在している者であり,日本での生活基盤をかなりの程度築いていると考えられるからである。
- 6) この質問に対して無回答だった2名は,その理由として「病院に行く機会がなかったため,何とも言えない」という旨のコメントを添えていた。

## 引用文献

- 阿久澤麻理子. 1993. 「行旅病人及行旅死亡人取扱法の復活」『外国人は住民です - 外国人住民・施策ガイド - 』江橋崇(編), 134 - 135ページ所収. 東京: 学陽書房.
- 池上重弘. 1998. 「外国籍定住者の医療保障をめぐる日系人グループの陳情と静岡県および浜松市の対応」『地域の国際化に伴う文化的摩擦とその回避 - 日本人社会とブラジル人社会の場合 - 』竹内比呂也・池上重弘(編), 49 - 73ページ所収. 浜松: 静岡県立大学短期大学部.
- 喜多川豊宇. 1996. 「浜松市における日系ブラジル人の生活構造と意識 - 日伯両国調査を踏まえて - 』『東洋大学社会学部紀要』34(1): 109 - 200.
- 寺岡昌子・遠藤マキコ. 1997. 「浜松市における外国人医療の取り組み - ブラジル人への対応を中心に - 』『生活者としてのニューカマーと地域社会 - 浜松市における公共サービスをめぐって - 』池上重弘(編), 41 - 52ページ所収. 浜松: 静岡県立大学短期大学部.

- 林ゆかり .1998 .「浜松市における滞日外国人への医療援助活動 - 民間組織の取り組みを中心に - 」『日本文化研究 (静岡県立大学短期大学部日本文化学会)』10 : 33 - 44 .
- 法務省入国管理局 . 1998 . 『在留外国人統計 平成 10 年版』東京 : 財団法人入管協会 .
- 宮島喬・樋口直人 . 1996 . 「医療・社会保障 - 生存権の観点から - 」『外国人労働者から市民へ - 地域社会の視点と課題から - 』宮島喬・梶田孝道 (編) , 17 - 39 ページ所収 . 東京 : 有斐閣 .
- 山口貴司 . 1998 . 「平成 9 年度外国人のための無料検診会について」『平成 9 年度外国人無料検診会報告書』浜松外国人医療援助会 (編) , 1 - 8 ページ所収 . 浜松 : 浜松外国人医療援助会 .

[ 1998 年 10 月 15 日受理 ]

#### 〔付記〕

1998 年 12 月に発行された『へるすの会 ニュースレター No.94』によると、1998 年も 10 月 18 日 (日) に浜松赤十字病院健診センターで MAF 浜松主催の外国人無料健康相談・検診会が実施され、318 名の外国人が受診したという。

## 資料1 ポルトガル語アンケート

Como vai?

Nós somos alunos da Faculdade de Shizuoka .

Nós estamos estudando os problemas médicos dos estrangeiros no Japão. Aqui no Japão não há muitas consultas médicas como vocês receberam desta vez. Estamos pensando em pesquisar a importância e a necessidade das consultas gratuitas para os estrangeiros.

Nós fomos voluntários e gostaríamos de saber o que vocês acharam das consultas, nós queremos as opiniões dos estrangeiros.

Por favor preencha este formulário e mande para nós, urgente.  
Muito obrigado.

1. Idade:

2. Profissão:

3. Está a quanto tempo no Japão?

4. Sexo: masculino feminino

5. País:

6. Onde reside atualmente?

7. Foi à consulta ano passado?

8. Como ficou sabendo sobre a consulta? jornal . HICE . amigo . TV . restaurante .  
loja . outros ( )

9. Tem dificuldade de ir ao hospital? sim . não  
Por que?

10. Tem queixa sobre sistema do seguro? sim . não  
Quando: inscreve-se no seguro tem que inscrever-se na aposentadoria .  
é difícil de entender o sistema de seguro . é muito trabalhoso inscrever-se  
no seguro. outros ( )

11. Quer fazer a consulta novamente no ano que vem? sim . não

**資料2 アンケート文の日本語訳（意識）**

こんにちは。私たちは静岡県立大学短期大学部の学生です。

私たちは現在、日本で暮らす外国人の医療問題について研究しています。今回受診されたような（無料）検診会が日本でされるのはまれなことです。私たちはこの研究を通じて、外国人のための無料検診会の重要性と必要性について考察したいと考えています。

私たちは、皆さんが検診会についてどのように考えるかを知りたいと思い、検診会にはボランティアとして参加しました。（このアンケートでは検診会に関する）外国人の意見を知りたいと思います。

このアンケート用紙にご記入の上、迅速に返信して下さるようお願いいたします。

ご協力ありがとうございます。

1. 年齢：
2. 職業：
3. 日本に何年滞在していますか？
4. 性別：男性 / 女性
5. 出身国：
6. 現在どこに住んでいますか？
7. 昨年の検診会を受診しましたか？
8. この検診会についてどのようにして知りましたか？  
新聞，HICE，友人，テレビ，レストラン，商店，その他
9. 病院に行くのに困難な点がありますか？：ある / ない  
その理由は何ですか？（                      ）
10. 保険制度について不満がありますか？：ある / ない  
不満がある方はその理由  
保険に年金が組み込まれているため，  
保険制度が理解しにくいため，  
保険加入の手続きが面倒なため  
その他（                      ）
11. 来年もまた受診したいと思いますか？：はい / いいえ

## 資料3 アンケート結果一覧表(滞日期間順) [回収率 33.6%]

## 資料3-1 回答者の属性、昨年の受診、検診会に関する情報入手方法

	年齢	職業	滞日期間	性別	出身国	現住所	昨年受診したか	検診会をどのようにして知ったか
1	24	コンピュータオペレーター	5ヶ月	女	ブラジル	浜松市	いいえ	教会
2	40	労働者	6ヶ月	女	ブラジル	浜松市	いいえ	商店 (takara)
3	30		7ヶ月	男	ブラジル	浜松市	いいえ	友人
4	31		7ヶ月	女	ブラジル	浜松市	いいえ	新聞・レストラン
5	31	家事	8ヶ月	女	ブラジル	岡崎市		新聞・友人・レストラン
6	39	理学療法師	8ヶ月	男	ブラジル	岡崎市		新聞・友人・レストラン
7	19	冶金工	11ヶ月	男	ブラジル	浜松市	いいえ	レストラン
8	46	無職	1年	男	ブラジル	浜松市	いいえ	教会
9	41	無職	1年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	教会
10	25	収税の簿記	1年5ヶ月	男	ブラジル	浜松市	いいえ	教会
11	30	主婦	1年6ヶ月	女	ブラジル	磐田市	いいえ	商店
12	41	労働者	1年6ヶ月	女	ブラジル	湖西市	いいえ	新聞
13	15	学生	2年	男	ブラジル	浜松市	いいえ	学校
14	24	仕立屋	2年	女	ブラジル	磐田市	いいえ	教会
15	19	工場労働者	2年3ヶ月	男	ブラジル	浜松市	いいえ	レストラン (tropical)
16	27	製造	2年5ヶ月	女	ブラジル	浜松市	いいえ	HICE
17	30	機械操作	2年5ヶ月	男	ブラジル	浜松市	いいえ	HICE
18	25		3年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	友人
19	47	工場労働者	3年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	商店
20	20	工場労働者	3年7ヶ月	男	ブラジル	浜松市	いいえ	浜松市北部公民館の日本語教室
21	36	内職 (自動車部品)	3年7ヶ月	女	ブラジル	浜松市	いいえ	新聞
22	23	労働者	4年	女	ブラジル	豊田市	はい	新聞
23	25	労働者	4年	男	ブラジル	豊田市	はい	新聞
24	39	会社員	4年	女	ブラジル	小笠郡	はい	浜松市北部公民館の日本語教室
25	23		4年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	商店
26	33	商店の代表者	4年6ヶ月	男	ブラジル	浜松市	いいえ	商店 (servitu)
27	43	包装・梱包	4年9ヶ月	女	ブラジル	浜松市	はい	教会
28	40	電気溶接	5年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	教会
29	45	電気溶接	5年5ヶ月	男	ブラジル	浜松市	はい	妻から
30	35	運転手	5年6ヶ月	男	ブラジル	浜北市	いいえ	新聞・レストラン・商店
31	22		6年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	レストラン
32	28	会社員	6年	女	ブラジル	浜北市	いいえ	新聞
33	30	労働者	6年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	新聞・レストラン
34	52	フォークリフト操作	6年5ヶ月	男	ブラジル	浜松市	いいえ	教会
35	31	工場労働者	6年7ヶ月	男	ブラジル	小笠郡	いいえ	友人
36	29	機械工	7年	男	ブラジル	浜松市	いいえ	友人
37	27	翻訳家	7年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	友人
38	28	検査	7年	男	ブラジル	浜松市	いいえ	友人
39	33	自動車部品工場	7年	女	ブラジル	浜松市	はい	友人
40	35	会社員	7年	男	ブラジル	小笠郡	いいえ	友人
41	45	プレス工	7年	男	ブラジル	浜松市	はい	教会
42	38	労働者	8年	女	ブラジル	浜松市	いいえ	新聞・友人
43	36	機械操作	8年	男	ブラジル	浜松市	いいえ	新聞・商店
44	40	アルバイト	8年	女	ブラジル	湖西市	いいえ	商店
45	29	自動車部品工場	9年	男	ブラジル	浜松市	いいえ	
46	29	労働者		男	ブラジル	磐田市	いいえ	商店
47	48			女	ブラジル	浜松市	いいえ	商店

## 資料3-2 日本の病院には行きにくい

	滞日期間	病院に行きにくい	その理由
1	5ヶ月	はい	時間がない。日本語が分からない。
2	6ヶ月	はい	病気の名前がわからない。
3	7ヶ月	はい	時間の問題。
4	7ヶ月	はい	言葉、治療代の不安。
5	8ヶ月	はい	日本語を知らない。
6	8ヶ月	はい	日本語を知らない。
7	11ヶ月	はい	日本語が話せない
8	1年	はい	保険を持っていない。
9	1年	はい	保険を持っていない。
10	1年5ヶ月	はい	日本語が正確にわからない。
11	1年6ヶ月	はい	医者は難しい言葉を使う。
12	1年6ヶ月	はい	言葉がわからない。
13	2年	いいえ	
14	2年	はい	日本語が話せない。
15	2年3ヶ月	いいえ	
16	2年5ヶ月	はい	病気の症状を日本語で十分説明できない。
17	2年5ヶ月	はい	言葉が難しい。
18	3年	はい	日本語。
19	3年	はい	日本語。
20	3年7ヶ月	はい	日本語が話せない。保険の仕組みが難しい。
21	3年7ヶ月	はい	ちょっとした日本語が分からない。健康保険。
22	4年	いいえ	
23	4年	いいえ	
24	4年		言葉の問題はあると思うが、今まで行く必要がなかったので答えられない。
25	4年	はい	言葉が難しい。病気に関することは特に。
26	4年6ヶ月		今までに病院に行くことがなかったが、英語が分かるから心配はいらないと信じている。
27	4年9ヶ月	はい	日本語が話せない。
28	5年	いいえ	言葉はわかるが保険がなく、治療費が高い。
29	5年5ヶ月	はい	日本語が話せない。
30	5年6ヶ月	いいえ	
31	6年	いいえ	
32	6年	はい	医療費が高い。保険がない。
33	6年	いいえ	
34	6年5ヶ月	いいえ	
35	6年7ヶ月	いいえ	交通。
36	7年	はい	保険がない。
37	7年	いいえ	病気に関する日本語が分からないけれど、大丈夫。
38	7年	いいえ	行ったことがある。
39	7年	いいえ	
40	7年	いいえ	
41	7年	はい	保険がない。
42	8年	はい	日本語が分からない。
43	8年	はい	医者の言葉がわからない。
44	8年	はい	湖西の病院は午前中しかやっていない。病院に行くとき半日づれ、1日分のお金を使う。
45	9年	いいえ	
46		はい	日本語を知らない。
47		いいえ	

## 資料3 - 3 日本の保険制度に不満はあるか、来年も受診したいか

	滞日期間	保険制度に不満があるか	その理由	来年も受診したいか
1	5ヶ月	いいえ		はい
2	6ヶ月	はい	旅行保険。	はい
3	7ヶ月			はい
4	7ヶ月	はい	外国人に対する法がない。	はい
5	8ヶ月	はい	すべて。	いいえ
6	8ヶ月	はい	すべて。	いいえ
7	11ヶ月		保険がない。	はい
8	1年			はい
9	1年			はい
10	1年5ヶ月	はい	市が国保に入れてくれない。	はい
11	1年6ヶ月	はい	理解するのが難しい。	はい
12	1年6ヶ月	はい		はい
13	2年	いいえ		はい
14	2年			はい
15	2年3ヶ月	いいえ		はい
16	2年5ヶ月	はい	外国人は、市の保険（国保）に入れない（入りにくい）	はい
17	2年5ヶ月	はい	浜松では社会保険に入れない。	はい
18	3年	いいえ		はい
19	3年	はい	市が保険に入れてくれない。	はい
20	3年7ヶ月		国保に入りにくい。	はい
21	3年7ヶ月	はい	浜松市は国保に加入させてくれない。	はい
22	4年	はい		はい
23	4年	はい		はい
24	4年	いいえ		はい
25	4年	はい	いい保険がない。浜松では社会保険に入れないなど...	はい
26	4年6ヶ月		それに関してはよく知らない。	はい
27	4年9ヶ月	はい		はい
28	5年	いいえ		はい
29	5年5ヶ月	はい		はい
30	5年6ヶ月	いいえ		はい
31	6年	はい		はい
32	6年	いいえ	保険を持っていない。	はい
33	6年	はい	社会保険には年金が組み込まれているため。	はい
34	6年5ヶ月	はい	市の保険に入れない。	はい
35	6年7ヶ月	はい		はい
36	7年	はい	政府は外国人が保険に加入できるように何もしていない。	はい
37	7年	はい	社会保険には年金が組み込まれているため。	はい
38	7年	はい		はい
39	7年	いいえ		はい
40	7年	はい	市が、外国人の加入を認めてくれない。	はい
41	7年	いいえ		はい
42	8年	はい	保険制度が理解しにくいのため。	はい
43	8年	はい	国保に入る権利がない。	はい
44	8年	いいえ		はい
45	9年	いいえ		はい
46		はい	理解しにくい。	はい
47		はい	斡旋会社が社会保険に加入させない。	はい

#### 資料4 日本の保険制度に対する不満をめぐるコメント

##### コメント1(資料3, No.21)

こちらへ来てすぐ(浜松)市役所へ国民健康保険の申し込みに行きましたが、入れてくれませんでした。市役所の職員は「ご主人は社会保険に入っていないのですか」と聞きました。私は「主人の派遣会社では、従業員を社会保険に加入させることには関心がないようです」と言ってやりました。それに対する市役所側の返事は簡単なものでした。それは「市としては国民健康保険に加入させることはできません。今の派遣会社を辞めて、(社会)保険に加入させてくれるところを探してはどうですか」というものでした(私たちには小さい子どもがいて、保険の必要なことを知りながら)。

別の日に、今度は通訳に同行してもらって、また市役所へ行きました。「名古屋に3年間住んでいたときは保険に入れてもらい、保険料も全額払ってきたのに、浜松では(保険に)入れてもらえません。市はどうして一部の人には保険に加入させ、一部の人には加入させないのですか」と尋ねましたが、返事はありませんでした。(私が保険の加入をお願いしているときに)無職の人が3ヶ月間に限り(国民健康)保険に入れてもらったことを知っています。私が保険に入れない理由について尋ねると、その職員は、「あなたのご主人は派遣会社で働いています。したがって法の定めるところにより、社会保険に入れてもらわなければなりません」と説明しました。ですけれども、それは建前であって現実には(社会)保険には入れないのです。保険に関する制度はもっと複雑なようです。

このアンケートとともに、浜松に来てからの領収書をいくつかお送りします。私の子どもは、日本の気候や環境に慣れるまで、何度も風邪をひきました。その度に、一生懸命働いて稼いだサラリーから少なからぬ出費を強いられるのです。私たちにとっては初めての子どもですから、ほんの少しの喉の痛みや発熱でもとても心配なのです。ひとりの母親として子どものことを心配しなければならない他に、私たちは日本の食物、言葉、気候に順応しなければならないのです。

子どもが夜中に熱を出したので病院に連れていったら、保険がないので13,461円請求されました。ただ喉を診て、熱を下げてもらっただけでした。そして今度からは保健所に隣接した夜間緊急診療所へ行くように言われました。40分も待たされた挙げ句、診察はたったの2分で、医師の対応はとても冷たく素っ気無いものでした。以前にも、風邪をひき咳が出たことがありました。保育園でも友達から感染されやすいと思います。また学校では、医師の処方箋のない、薬局で買った薬は飲ませてくれません。

以上、風邪ひきのことをお話しましたが、私たちは常に医師の診察と薬が必要なのです。いつかこのことについてお話したいと思うのですが、日本人は皆さん忙しそうで時間がないようですね。

##### コメント2(資料3, No.47)

派遣会社は従業員を社会保険に加入させない。日本の政府も、県も、市役所も、派遣会社を監督していない。派遣会社は(従業員の)更生対策として社会保険に加入させる義務があるのに。

**資料5 検診会に関するコメント****< 検診会実施に対する感謝 >****コメント3**

去年に引き続き、今年も検診の機会を設けていただいたことに感謝しています。ただ、言葉が理解できないことによる困難さは確かにあります。

**コメント4**

とても良かった。ありがとうございました。検診会は成功だったと思います。個人的には、検診の内容にも敬服しました。この検診会を続けてもらうことが大切ですね。

**コメント5**

検診会は時宜に適ったものであったと思います。またボランティアの人たちはとても感じ良く対応してくれたし、気配りもしてくれました。最初の30分くらいはとても意外に感じました。自分の健康について抱いていたいろいろな疑問も解明できました。医師も大変気配りをしてくれました。日本に来てからこのような対応を受けたのは初めてです。

**< 検診結果の通知に関する意見 >****コメント6**

検診会はとてもよかったと思います。ありがとうございました。ただ検診の結果はとても簡単に記されていました。また日本語だけで書いてあるところもありました。私の婦人科検診の結果を教えてくださいませんか。

**コメント7**

検査の結果については、正常値を示す表を提示して詳しく説明していただきたいと思います。たとえば、私の場合、血圧が118/66でした。これをどう理解したらいいかわかりません。

**コメント8**

心電図の検査結果が記録されていません。

**< 検診会での治療・施薬を求める意見 >****コメント9**

浜松では外国人は保険（国民健康保険）に入れてもらえない。ですから、無料検診はとてもありがたいし、また必要なことです。ただ、ボランティア通訳の人に、私たちの健康状態が知られてしまうのは困ります。

検診した上で、治療してほしいと思います。必要なら薬も出してください。その場に医師がいることだし、診察してくれるのであれば、治療もしてくれたらありがたいと思います。

**コメント10**

診断の結果何らかの異常があることが判ったら、お金を払いますから、その場で薬を出していただくと助かります。

**< 日常的な医療支援に関する提言 >****コメント11**

私たちはブラジルで(サンパウロ医科大学で)、大学近くに住む住民の医療を支援しています。皆さんの医科大学でもできると思います。医療保険の支えのない外国人に対して、医療支援をしてほしいと思います。医学の実習ができるメリットを得ながら、医療を必要とする人の支援ができます。